

無料省エネ診断を受けてみませんか？

事業所も
OK!

? 省エネ診断とは…



- ★建築士が自宅、事業所を訪問し、省エネルギー化や居住環境の向上のためのアドバイスを行います。
- ★訪問後、「省エネ診断書」を作成します。
省エネ機器の更新などの「きっかけ」にしてください。



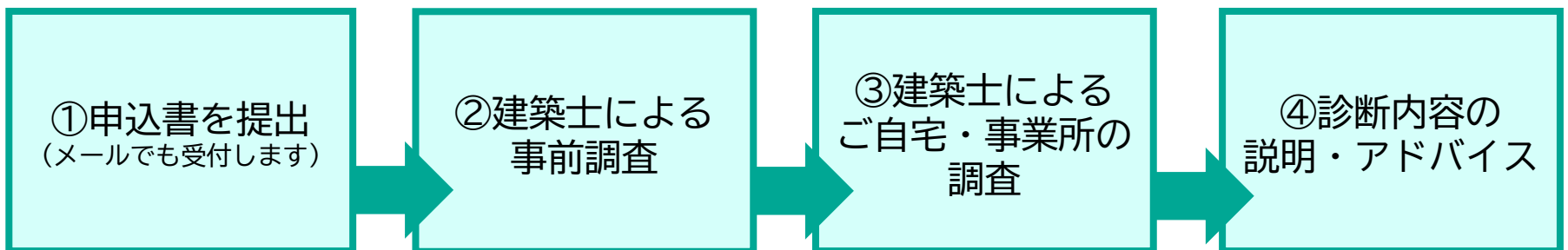
申込条件

建築から5年以上経過した住宅・事業所（※）
※事業所の場合、床面積が500㎡未満などの要件有り。
その他、詳しい要件は市ホームページをご確認ください。

😊 こんな方におすすめします！

- 空調・換気・照明・給湯など設備の更新をしたい
⇒ 高効率のエアコン、LED照明、給湯器などへの更新を検討してみませんか？
機器を更新すると、エネルギー消費量がどのくらい削減できるかご提案します。
- 住宅・事業所のリフォームを考えている
⇒ 断熱性の高い二重ガラス・窓に変更するなど居住環境の向上を考えてみませんか？
- 再生可能エネルギーに興味がある
⇒ 太陽光パネルや蓄電池の導入を検討してみませんか？

省エネ診断の流れ



※「省エネ診断書」で改修にかかる費用の目安を提示します。
実際の費用と異なる場合がありますので、工事や費用については、
担当建築士または市内業者にご相談ください。

お問い合わせ

宮古市 政策推進部エネルギー推進課
脱炭素推進係（本庁舎4階）

- 〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号
- TEL:0193-77-5033
- E-mail: energy@city.miyako.iwate.jp



市ホームページは
こちらから